

— 総括表 —

◆ 事業計画

地域の現状と今後の方向性

都田地区は総人口約2,200人、65歳以上の割合は増加傾向にあり、高齢者率18.41%と区内平均よりもやや高くなっています。都筑区内で最も広く計画的な街づくりをされた商業施設の多い地域や都筑野菜の生産が盛んな市内有数の農業専用地区、宅地や業務施設と農地が混在する地域、また一方で大規模な工場や倉庫の多い地域と多彩な環境を有しています。連合町内会の構成は11自治町内会、これに地区社会福祉協議会、民生委員児童委員協議会、老人クラブ等の活動団体も加わり活発に安心安全なまちづくり活動が進行中です。

地域ケアプラザにおいては地域包括支援センター・地域活動交流・生活支援の各部門がしっかりとした支援体制が確立し、地域福祉・保健活動の拠点として、地域ニーズと課題の把握に努め事業展開及び情報発信を継続的にを行い、地域及び活動団体や関係機関と連携して課題解決と地域福祉保健活動の推進と支援を行います。

高齢者、子育て、障害児者の各支援を地域支援の3本の支柱とし、偏ることなく施設運営し関連諸団体等との連携を深めながら継続的支援を行い、新たな地域福祉の担い手発掘も含めた福祉保健活動を展開します。

今年度の重点的な取組

新規	継続	— 具体的な取組内容 —
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<p>[地域ケアプラザの相談機能の周知]</p> <p>開所2年目ではあるが地域全体への施設の周知がまだできていません。地域の福祉保健の総合的窓口としての役割を果たすための周知がまだ不十分な状況である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・介護保険に限らず、多岐にわたる相談を受ける体制づくりと、気軽に相談ができる環境を整えます。 ・来所が困難な状況及び遠方エリアには積極的に訪問し、相談を受けます。 ・地域と顔の見える関係性作りの為の地域の企画等の活動に参加します。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<p><「地域の情報」と「ニーズ」の共有></p> <p>10か月開所以降徐々に地域組織の定例会や行事に参加できているが、まだ活動の把握が不足している状況で、さらに参加できる活動の幅を広げる必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引続き地域活動や定例会に参加して情報収集を行い、他職種・区とも情報交換を行って地域課題について検討します。 ・また把握した地域課題に沿った介護予防講座について、他職種や区保健師とも連携して取り組みます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<p><課題解決に向けた働きかけ></p> <p>地域活動の場に参加して地域のニーズを探りながら、生活支援ボランティアや介護予防の体操などの活動や集いの場など必要なインフォーマルサービスの創出に働きかける。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域のニーズに合った生活支援・介護予防・社会参加にかかる住民主体の支援や活動につながるような事業を企画し、地域情報を収集するとともに顔の見える関係づくりを構築します。 ・ケアプラザ内での関係する専門職との共有の場をつくり、統一した地域支援方針及び地域支援計画に沿って支援します。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<p><担い手の発掘・育成></p> <p>地域にとって必要な取り組みは何か、地域でできることの可能性について、地域内で認識し共有する必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区センター・地域ケアプラザの自主事業を実施し、その存在について知っていただき、地域でのつながりを作り、将来の担い手となれるように関わっていきます。 ・広報誌やチラシにて、関心をもってもらえるような情報発信をしていきます。
<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	<p><既存の取り組み支援></p> <p>地域で福祉・保健サービスを提供・支援し活動している団体、関係機関、企業等を地域の社会資源として各団体の取り組み内容を理解把握し地域住民に情報共有の為の情報発信を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各職種が地域で行われる地域カフェやサロン、老人クラブや民生児童委員連絡会等の福祉保健活動に参加して問題・課題等の把握に努め、5職種が各団体へ積極的にアプローチし、得られた情報を共有して、その中から課題等を抽出し把握します。

◆ 事業報告・事業実績評価

振り返り

地域の福祉保健の総合的窓口として気軽に相談ができる環境を整え、積極的に訪問し、地域催事への参加で顔の見える関係づくりに努め、相談件数は毎月約150件となりました。

地域より得た課題はよく検討し自主事業等の企画に反映させ、住民主体の支援活動ができるように努めました。

地域にとって必要な取り組みを地域の力で解決できる環境づくりの為の担い手の育成に関しては関心を高めるような情報発信や自主事業の開催等で掘り起こしを進めましたが今年度は十分な効果が得られていない状況で次年度の課題として活動を継続します。

各職種が地域のカフェやサロン、老人クラブや民生児童委員連絡会等の福祉保健活動に参加して問題・課題等の把握に努め得られた情報は共有し解決を図りました。

区からのコメント

ケアプラザから遠方の地域にも積極的に足を運んでいただき、開所以来、継続的に地域との信頼関係の構築にも努めていただいています。日々、地域のニーズを捉えながら、適切な状況把握や情報共有を行っていただきました。また、ケアプラザならではの視点から地域支援の方向性を考え、各部門の事業にもつなげていただいています。引き続き、地域の様々な活動の場に積極的に参加していただくと共に、地域活動の担い手育成の取り組みも継続して行っていただくことを期待しています。

地域福祉保健計画においては、各地区で地区別計画の中間振り返りを実施しましたが、その中でケアプラザとして地区の主体性を引き出しながら積極的に支援をしていただき、地区での今後の取り組みの展開につながりました。

今後も、地区センターと地域ケアプラザの合築施設であるという特徴のもと、幅広い層が交流できる場を維持するとともに、地域の身近な総合相談窓口としての機能周知を継続していただくことを期待しています。また、各関係機関との連携も引き続きお願いいたします。

令和5年度都田地域ケアプラザ事業計画書・報告書(施設運営、介護保険事業)

1 施設の適切な運営について

	公正・中立性の確保について	コンプライアンスへの対応について (事故防止、個人情報保護等)
取組計画	<p>地域包括支援センターは、横浜市地域包括支援センター運営事業実施要綱にて、職員の責務として「包括センターの職員は、公正中立性に十分留意して行動しなくてはならない」とされており、また、居宅介護支援事業者においては、横浜市指定居宅介護支援の事業の人員、運営等の基準に関する条例にて、基本方針として「指定居宅介護支援事業者は、指定居宅介護支援の提供に当たっては、利用者の意思及び人格を尊重し、常に利用者の立場に立って、利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の指定居宅サービス等事業者に不当に偏することのないよう公正中立に行わなければならない。」とされています。これらの遵守は利用者による適切な自己決定権の確保という観点から最重要課題の一つと考えています。</p> <p>① 相談者の住所地、心身状況、世帯状況、経済状況、意向等を聞き取り、これらを踏まえつつ、相談者にとってより有益なサービスを選択するため、介護保険サービス事業者等を含めた社会資源、社会制度等を分かりやすく説明し、複数の選択肢を提示します。</p> <p>② 選択肢の提示の際には、市発行の情報誌「ハートページ」を活用し、さらに各事業者パンフレットや公的機関による公開情報をくわえて、口頭だけでなく、書面(もしくは、タブレット端末における画面上)による視覚情報も交え分かり易く説明します。</p> <p>③ 利用者及び家族がご自身の希望に沿った事業所を選択の支援をします。</p> <p>④ 利用者が自己決定にて選択したサービス提供事業者についても、通常、契約に基づき、利用者には解除権が付与されており、利用者が解除を希望する際には、新たなサービス提供事業者を選択可能であることを説明します。</p>	<p>事故防止対策及びコンプライアンス遵守 事故防止は対応フロー、連絡体制、報告・判断基準も明示した法人統一の事故防止マニュアルを用いています。ケアプラザの貸館利用者については、災害時の避難誘導の手順、利用者へ火器使用の際の注意喚起、爆発物、危険物の持ち込み防止、使用後の清掃、電気ガスの消し忘れ等をチェックリストにして点検を利用者に周知するとともに、職員もチェックリストを用いて日常的に巡視点検を行い事故防止対策に取組みます。</p> <p>ケアプラザ内の定例職員会議で、関係法令を遵守、事故防止、感染症対策、労働安全衛生等をテーマに対策を検討し、各部署会議で対策の徹底を図ります。また、過去に発生した事故やヒヤリハットの内容をもとに原因分析を実施し、必要に応じて改善するとともに、職員研修を実施し、事故防止の徹底を図ります。</p> <p>個人情報の管理の方針 地域ケアプラザにおいては、介護保険関連利用者及び施設利用者の個人情報を多数保有することになります。このため、「個人情報の保護に関する法律」等の法令、厚労省のガイドライン、横浜市の「個人情報保護条例」を遵守します。また秀峰会の「個人情報保護に関する規程」に従って利用者の権利・利益を保護するために、個人情報の適切な取扱いに関し必要な事項を「個人情報保護に関するマニュアル」に定め、職員研修を実施し個人情報保護の意識向上を図ります。</p>
実績	<p>地域包括支援センターの職員は「横浜市地域包括支援センター運営事業実施要綱」を厳守し公正中立性に十分留意しました。居宅介護支援の提供の際には利用者の意思及び人格を尊重し常に利用者の立場に立って実施しました。利用者に提供される指定居宅サービス等が特定の種類又は特定の指定居宅サービス等事業者に不当に偏することのないよう努め、利用者が適切に自己決定をできることを念頭に置きながら業務を行いました。</p> <p>①相談者の住所地、心身状況、世帯状況、経済状況や意向等を聞き取り、相談者にとってより有益なサービスが選択されるよう、介護保険サービス事業者等を含めた社会資源、社会制度等を分かりやすく説明し複数の選択肢を提示しました。</p> <p>②選択肢提示の際には市発行の情報誌「ハートページ」を活用し、各事業者パンフレットや公的機関による公開情報に加え、口頭だけでなく書面(もしくは、タブレット端末における画面上)による視覚情報も交え可能な限り分かり易い説明をいたしました。</p> <p>③利用者及び家族がご自身の希望に沿った事業所を選択出来る様にお手伝いをいたしました。</p> <p>④利用者が自己決定にて選択したサービス提供事業者についても、通常、契約に基づき、利用者には解除権が付与されている事が多く、利用者が解除を希望する際には、新たなサービス提供事業者を選択可能であることを説明をいたしました。</p>	<p>①事故防止対策及びコンプライアンス遵守 事故防止は対応フロー、連絡体制、報告・判断基準も明示した法人統一の事故防止マニュアルを用いています。 ケアプラザの貸館利用者に対し、災害時の避難誘導の手順、避難経路の説明、利用者へ火器使用の際の注意喚起、爆発物、危険物の持ち込み防止、使用後の清掃、電気ガスの消し忘れ等をチェックリストにして点検を利用者に周知するとともに、職員もチェックリストを用いて日常的に巡視点検を行い事故防止対策に取組みました。</p> <p>定例のケアプラザ職員会議では関係法令を遵守、事故防止、感染症対策、労働安全衛生等をテーマに対策を検討し、各部署会議で対策の徹底を図りました。また、公表された事故やヒヤリハットの内容をもとに原因分析を実施し、必要に応じて改善するとともに、随時職員に周知し、事故防止の徹底しました。 今期において自主事業、貸館業務及び安全衛生を含む施設内の事故はありませんでした。</p> <p>②施設の維持保全業務 施設利用者の利便性・快適性の確保に努めることを基本とし維持保全業務を行いました。</p> <p>③個人情報の管理の方針 日常のすべての業務において常に「個人情報の保護に関する法律」等の法令、厚労省のガイドライン、横浜市の「個人情報保護条例」遵守しました。 また秀峰会の「個人情報保護に関する規程」に従い利用者の権利・利益を保護するために、個人情報の適切な取扱いに関し必要な事項を「個人情報保護に関するマニュアル」に定め、職員に対し研修を実施し個人情報漏洩事故等防止のための意識向上を図りました。</p>

2 指定介護予防支援事業、居宅介護支援事業

	指定介護予防支援事業 第1号介護予防支援事業	居宅介護支援事業
目標	ご利用者本人が目標を理解した上で、その意思・選択を第一にした支援を行う。また、地域にあるインフォーマルサービスも適切に活用し、自立した生活ができるよう支援を行う。	可能な限りその居宅において、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、公正中立にサービスの利用調整を行う。
利用料金	<p>【サービスに係る費用】 指定介護予防支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生労働省告示第百二十九号)及び横浜市介護予防ケアマネジメント実施要綱に基づく金額</p> <p>【その他料金】</p>	<p>【サービスに係る費用】 指定居宅介護支援に要する費用の額の算定に関する基準(厚生省告示第二十号)に基づく金額</p> <p>【その他料金】</p>
職員体制	管理者:1名(常勤兼務)、保健師:1名(常勤兼務)社会福祉士:1名(常勤兼務)うち管理者兼務1名)主任介護支援専門員:1名(常勤兼務)	管理者:1名(介護支援専門員を兼務)介護支援専門員:4名(兼務1名、専従3名)
契約者数	218	88

3 通所系サービス事業

	通所介護・第1号通所介護	(介護予防)認知症対応型通所介護	地域密着型通所介護
目標			
実施体制	<p>【実施日数】</p> <p>【提供時間】</p> <p>【定員】</p>	<p>【実施日数】</p> <p>【提供時間】</p> <p>【定員】</p>	<p>【実施日数】</p> <p>【提供時間】</p> <p>【定員】</p>
利用料金	<p>【サービスに係る費用】</p> <p>【その他料金】</p>	<p>【サービスに係る費用】</p> <p>【その他料金】</p>	<p>【サービスに係る費用】</p> <p>【その他料金】</p>
職員体制			
契約者数等	<p>【延べ利用者数】</p> <p>【契約者数】</p>	<p>【延べ利用者数】</p> <p>【契約者数】</p>	<p>【延べ利用者数】</p> <p>【契約者数】</p>

令和5年度「横浜市都田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（一般会計）＜地域活動交流＞

(単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
収入の部						
指定管理料	17,996,459	0	17,996,459	17,996,459	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）			0	42,800	△ 42,800	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	
その他			0	0	0	
その他	1,300,318		1,300,318		1,300,318	
収入合計	19,296,777	0	19,296,777	18,039,259	1,257,518	

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
支出の部						
人件費	12,606,919	0	12,606,919	13,218,780	△ 611,861	
本俸	9,882,490		9,882,490	11,487,072	△ 1,604,582	
社会保険料	1,286,921		1,286,921	1,584,490	△ 297,569	
手当計	1,308,549		1,308,549	3,792	1,304,757	
健康診断費	10,000		10,000	0	10,000	
勤労者福祉共済掛金	0		0	132,924	△ 132,924	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	118,959		118,959	10,502	108,457	
その他	0		0	0	0	
事務費	1,623,000	0	1,623,000	935,423	687,577	
旅費	33,600		33,600	36,309	△ 2,709	事務用品・清掃用品他
消耗品費	200,000		200,000	73,814	126,186	
会議備い費	10,000		10,000	11,410	△ 1,410	カウンター料金
印刷製本費	30,000		30,000	87,511	△ 57,511	電話料金・郵便料金他
通信費	444,000		444,000	510,938	△ 66,938	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	100,000		100,000	25,300	74,700	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	43,044		43,044	17,884	25,160	
職員等研修費	7,200		7,200	4,020	3,180	
振込手数料	2,000		2,000	1,036	964	
リース料	53,376		53,376	12,870	40,506	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	699,780		699,780	154,331	545,449	
事業費	400,000	0	400,000	205,063	194,937	
運営協議会経費	0		0	0	0	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）	400,000		400,000	205,063	194,937	
その他	0		0	0	0	
太陽光発電設備及び蓄電池保守点検	0	0	0	0	0	
太陽光発電設備及び蓄電池保守点検			0	0	0	
太陽光発電設備及び蓄電池修繕（追加）	0	0	0	0	0	
太陽光発電設備及び蓄電池修繕（追加）			0	0	0	
SNSによる広報業務等モデル実施（追加）	0	0	0	0	0	
SNSによる広報業務等モデル実施（追加）			0	0	0	
管理費	4,192,858	0	4,192,858	3,360,056	832,802	
光熱水費	1,587,000		1,587,000	1,204,022	382,978	
清掃費	1,492,111		1,492,111	1,492,111	0	
機械整備費	53,460		53,460	50,159	3,301	
設備保全費	1,060,287	0	1,060,287	610,464	449,823	
空調衛生設備保守	120,270		120,270	110,804	9,466	
消防設備保守	32,153		32,153	32,153	0	
電気設備保守	0		0	96,459	△ 96,459	
害虫駆除清掃保守	12,862		12,862	12,862	0	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	895,002		895,002	358,186	536,816	
共益費	0		0	0	0	
その他	0		0	3,300	△ 3,300	
修繕費	474,000		474,000	0	474,000	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0	0	0	
消費税	0		0	0	0	
印紙税	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
支出合計	19,296,777	0	19,296,777	17,719,322	1,577,455	
差引	0	0	0	319,937	△ 319,937	

自主事業費 収入	0	0	0	42,800	△ 42,800	
自主事業費 支出	400,000	0	400,000	205,063	194,937	
自主事業 収支	△ 400,000	0	△ 400,000	△ 162,263	△ 237,737	
管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入

令和5年度「横浜市都田地域ケアプラザ」
収支予算書及び報告書（特別会計）＜包括・介護予防・生活支援・チームオレンジ＞

収入の部 (単位：円)

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
指定管理料【包括】	25,513,462	0	25,513,462	25,513,462	0	横浜市より
指定管理料【介護予防】	154,000		154,000	154,000	0	横浜市より
指定管理料【生活支援】	5,544,904		5,544,904	5,544,904	0	横浜市より
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【包括】			0	10,000	△ 10,000	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】			0	0	0	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】			0	90,500	△ 90,500	
自主事業収入（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】			0	0	0	
雑入	0	0	0	0	0	
印刷代			0	0	0	
自動販売機手数料			0	0	0	
その他			0	0	0	
その他	115,924		115,924		115,924	
収入合計	31,328,290	0	31,328,290	31,312,966	15,424	

支出の部

科目	当初予算額 (A)	補正額 (B)	予算現額 (C=A+B)	決算額 (D)	差引 (C-D)	説明
人件費	27,705,316	0	27,705,316	26,040,766	1,664,550	
本俸	19,549,778		19,549,778	17,159,925	2,389,853	
社会保険料	3,382,800		3,382,800	3,474,682	△ 91,882	
手当計	4,333,338		4,333,338	4,993,109	△ 659,771	
健康診断費	20,000		20,000	6,964	13,036	
勤労者福祉共済掛金	0		0	0	0	ハマふれんど
退職給付引当金繰入額	419,400		419,400	406,086	13,314	
その他			0	0	0	
事務費	1,299,000	0	1,299,000	981,754	317,246	
旅費	150,000		150,000	227,110	△ 77,110	事務用品・清掃用品他
消耗品費	200,000		200,000	74,505	125,495	
会議滞在費	10,000		10,000	0	10,000	カウンター料金
印刷製本費	30,000		30,000	18,856	11,144	電話料金・郵便料金他
通信費	171,680		171,680	194,548	△ 22,868	
使用料及び賃借料	0	0	0	0	0	
自販機目的外使用料（横浜市への支出）	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
備品購入費	50,000		50,000	0	50,000	
図書購入費	0		0	0	0	
施設賠償責任保険	29,784		29,784	17,884	11,900	
職員等研修費	21,600		21,600	9,970	11,630	
振込手数料	2,000		2,000	638	1,362	
リース料	12,456		12,456	2,002	10,454	
手数料	0		0	0	0	
地域協力費	0		0	0	0	
その他	621,480		621,480	436,241	185,239	
事業費	1,084,000	0	1,084,000	679,004	404,996	
協力医	630,000		630,000	336,000	294,000	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【包括】	100,000		100,000	30,576	69,424	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【介護予防】	154,000		154,000	151,169	2,831	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【生活支援】	200,000		200,000	161,259	38,741	
自主事業費（指定管理料充当の自主事業）【チームオレンジ】	0		0	0	0	
その他			0	0	0	
管理費	1,113,974	0	1,113,974	895,599	218,381	
光熱水費	384,000		384,000	320,055	63,945	
清掃費	396,636		396,636	396,637	△ 1	
機械警備費	16,632		16,632	13,333	3,299	
設備保全費	316,706	0	316,706	162,268	154,438	
空調衛生設備保守	31,970		31,970	29,450	2,520	
消防設備保守	8,547		8,547	8,547	0	
電気設備保守	0		0	25,641	△ 25,641	
害虫駆除清掃保守	3,418		3,418	3,418	0	
駐車場設備保全費	0		0	0	0	
その他保全費	272,771		272,771	95,212	177,559	
共益費	0		0	0	0	
その他	0		0	3,000	△ 3,000	
修繕費	126,000		126,000	0	126,000	
公租公課	0	0	0	0	0	
事業所税	0		0	0	0	
消費税	0		0	0	0	
印紙税	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
その他	0		0	0	0	
支出合計	31,328,290	0	31,328,290	28,597,117	2,731,173	
差引	0	0	0	2,715,749	△ 2,715,749	

自主事業費 収入	0	0	0	100,500	△ 100,500	
自主事業費 支出	454,000	0	454,000	343,004	110,996	
自主事業 収支	△ 454,000	0	△ 454,000	△ 242,504	△ 211,496	

管理許可・目的外使用許可に関わる収入	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による手数料収入
管理許可・目的外使用許可に関わる支出	0	0	0	0	0	目的外使用許可(自販機)による横浜市への支出
管理許可・目的外使用許可に関わる収支	0	0	0	0	0	

※各大項目の内訳については、「その他」欄に集約して記載している場合があります。

★指定管理業務・委託業務として実施している介護保険事業のみ、対象です。

令和5年度 地域ケアプラザ収支予算書及び報告書<介護保険事業分>

施設名:横浜市都田地域ケアプラザ

(単位:千円)

	科目	第1号介護予防支援			介護予防支援			居宅介護支援			通所介護			第1号通所介護		
		予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引	予算	決算	差引
収入	介護保険収入	3,625	3,973	-348	7,549	8,631	-1,081	15,067	18,058	-2,991			0			0
	その他	0	0	0	0	42	-42	0	11,357	-11,357	0	0	0	0	0	0
	事業・負担金収入			0			0			0			0			0
	補助金収入			0		42	-42			0			0			0
				0			0			0			0			0
				0			0			0			0			0
	拠点区分間借入金収入			0			0			0			0			0
	その他			0			0		11,357	-11,357			0			0
	収入合計(A)	3,625	3,973	-348	7,549	8,673	-1,123	15,067	29,414	-14,347	0	0	0	0	0	0
支出	人件費			0	0		0	18,713	18,897	-184			0			0
	事務費			0	155	147	8	1,587	1,312	275			0			0
	事業費			0	0		0	0	0	0			0			0
	管理費			0	0		0	0	0	0			0			0
	その他	2,908		143	6,035	6,868	-833	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	利用者負担軽減額			0			0			0			0			0
	消費税			0			0			0			0			0
	介護予防プラン委託料	2,908	2,765	143	6,035	6,868	-833			0			0			0
その他			0			0			0			0			0	
	支出合計(B)	2,908	0	143	6,190	7,015	-826	20,301	20,209	91	0	0	0	0	0	0
	収支(A)-(B)	717	3,973	-491	1,360	1,657	-298	-5,234	9,205	-14,439	0	0	0	0	0	0

※ 介護予防プランを他事業者へ委託する場合の取扱は、介護報酬を一旦全額収入に計上した後、他事業者へ委託料として支払う分を支出に計上してください。

※ 上記以外の事業を実施している場合は、事業ごとに列を追加して記載してください。

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）		■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
1	春のモーニング・ウォーキング	R5	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	目的を持って楽しみながら運動の習慣を身に着ける。	1:高齢者		公園などで集合し、準備体操を行ったのち、せせらぎ緑道を桜を見ながら歩く。 ※雨天は都田地区センター・ケアプラザにて体操を行う
2	ハマトレ・ひざ痛予防体操開放ルーム	R5	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	令和4年度介護予防事業『本気で学ぶなら、つだ塾。』参加者からの継続希望の声を受け、講座終了後も定期的な運動の機会を提供する。	5:地域		『ハマトレ体験版』と『ひざひざワックン体操』のDVDを繰り返し流し、出入り自由な開放ルームとして実施する。
3	初夏のモーニング・ウォーキング	R5	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	目的を持って楽しみながら運動の習慣を身に着ける。	1:高齢者		公園などで集合し、準備体操を行ったのち、せせらぎ緑道を桜を見ながら歩く。 ※雨天は都田地区センター・ケアプラザにて体操を行う
4	GOGOアクティブライフ! つだ塾	R5	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	介護予防の基礎知識や社会参加が介護予防・健康づくりに効果的であることを学び、介護予防G参加への足掛かりとする。	1:高齢者		フレイル総論(ロコモ予防、認知症予防、社会参加等)、栄養講座、口腔講座、認知症予防。新しく通ったバスの発着に合わせて地域会場(東方町内会館)で開催する。
5	GOGOアクティブライフ! つだ塾	R5	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	介護予防の基礎知識や社会参加が介護予防・健康づくりに効果的であることを学び、介護予防G参加への足掛かりとする。	1:高齢者		フレイル総論(ロコモ予防、認知症予防、社会参加等)、口腔講座、認知症予防。地域のニーズに合わせ、地域会場(折本町公民館)で開催する。
6	モンクCafé照(介護者の集い)	R4	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	養護者・介護者の負担軽減を目的とした事業を実施し、参加者相互の関係性の構築と抱え込みの介護や高齢者虐待を予防する。	5:地域		地域の中心部に位置する眞照寺を会場としてR4.11より実施。8月1月を除き、毎月の開催し、茶話会、ミニ出張講座を行う。
7	司法書士巡回相談会	R4	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	成年後見や相続に関する悩みを専門家(司法書士)と無料で相談できる機会を設け、総合相談窓口であることを周知し、権利擁護の意識を高める。	5:地域		地域で開業する司法書士と連携し、成年後見や相続に関連する相談会を年1回実施する。
8	こども科学捜査班	令和4年9月	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	都田地区センター地域ケアプラザの周知啓発	3:養育者及び乳幼児	4:子ども・青少年	●実施内容 安全で簡単にできる「指紋採取」「血液反応」の体験。犯罪対策や空き巣の手口などの捜査関係の簡単な講話。
9	子育て支援者会場	令和4年7月	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	養育者の子育ての不安を軽減・解消。	3:養育者及び乳幼児	3:養育者及び乳幼児	●実施内容 地区センタープレイルームで遊ぶ親子から、子育て支援者が必要に応じて相談に乗る。 ●実施時期 毎週金曜日10:00~12:00
10	赤ちゃん会	令和4年7月	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	子育て世代へ向けた、育児に関する情報提供や、地域での仲間作り。	4:養育者及び乳幼児	3:養育者及び乳幼児	●実施内容 都筑区役所地区担当保健師や、保育士主導で、手遊びや講話を実施。 ●実施時期 毎月第一火曜日 10:00~11:00
11	UVレジンのキーホルダー作り	令和4年8月	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	都田地区センター地域ケアプラザの周知啓発	5:地域	5:地域	●実施内容 外部講師による、アクセサリ作りの講話・実践。
12	クールシェア 読み聞かせ会	令和4年7月	2:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	都田地区センター地域ケアプラザの周知啓発。節電。	3:養育者及び乳幼児	5:地域	●実施内容 スタッフ(大学生)による読み聞かせ

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）		■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他	
---	--	---	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
13	放課後の都田	令和4年9月	5:共催(1と3)	1:優先的に取り組み	小学生に放課後過ごす場の提供と「遊びを教える」「地域の方の交流の機会」を提供する。	5:子ども・青少年	4:子ども・青少年	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 ①ポッチャ大会 ②折り紙教室 ③カレンダー作り、工作 ④昔遊び(けん玉、お手玉、コマ) ⑤その他、勉強等本人の希望に応じて <ul style="list-style-type: none"> ●実施時期 毎月第2、第3水曜日14:00～16:00
14	リズムに乗ってLet's体操	令和4年12月	1:地域活動交流事業	2:優先的に取り組み	都田地区センター地域ケアプラザの周知啓発。節電。子育て世代の交流。おやこの広場「ぷらっとカフェ」の周知啓発。	5:地域	3:養育者及び乳幼児	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 講師による「リズム体操」実施。
15	都筑区地域両親教室	令和4年12月	1:地域活動交流事業	3:優先的に取り組み	妊娠・出産・育児への理解を深め、夫婦で協力して育児に取り組む	5:地域	2:障害児・者	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 ・Popola紹介(10分) ・助産師による講話(50分) ・休憩(5分) ・沐浴体験(55分) ・マタニティジャケット体験(5分)
16	四季のコンサート	令和4年11月	5:共催(1と3)	4:優先的に取り組み	ケアプラザの周知啓発。子育て世代や、障がいをお持ちの方に気軽にコンサートを楽しんで頂く機会の提供。	5:地域	5:地域	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 地域のボランティア団体による演奏会。 <ul style="list-style-type: none"> ●実施時期 3会実施予定
17	羊毛フェルトで作るX'sオーナメント	令和4年12月	1:地域活動交流事業	7:優先的に取り組み	羊毛フェルトでクリスマスツリーをかたどったオーナメントを作り季節を感じてもらう	5:地域	4:子ども・青少年	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 羊毛で作ったフェルトの土台に、色とりどりの羊毛を特殊な針を使って貼り付けていきます。好きにアレンジして、自分だけの木オーナメントを作る。
18	折り紙で作るクリスマスリース	令和4年12月	1:地域活動交流事業	8:優先的に取り組み	小学生から高齢者までを対象におり紙で季節に合わせたリース作りを楽しんでもらう	1:高齢者	4:子ども・青少年	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 リースの土台から飾り付けまですべてを折り紙で、季節を彩るクリスマス用のリースを作る。 <ul style="list-style-type: none"> ●実施時期 2023年12月
19	貸館利用団体説明会	令和4年12月	5:共催(1と3)	9:優先的に取り組み	貸館ルールの周知、貸館利用団体の交流。	1:高齢者	5:地域	<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 ケアプラザ登録団体に向けて貸館ルール説明会実施。「すごろくトーク」で貸館利用団体の交流を図る。 <ul style="list-style-type: none"> ●実施時期 2023年12月
20	冬の星空めぐり	令和5年1月	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	施設の周知啓発	4:子ども・青少年		<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 スター万華鏡作り
21	スタイルアップストレッチ	令和5年2月	2:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	施設の周知啓発	7:その他		<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 講師指導の下ストレッチ実施
22	通園通学グッズを作ろう	令和5年2月	3:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て世代の交流	3:養育者及び乳幼児		<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 ボランティアスタッフによる通園バック制作指導。 <ul style="list-style-type: none"> ●実施時期 2月
23	親子でスタンプラリー(加賀原CPエリア)	令和5年1月	4:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	関連施設の周知啓発	3:養育者及び乳幼児		<ul style="list-style-type: none"> ●事業内容 関連施設でスタンプラリー実施 <ul style="list-style-type: none"> ●実施時期 12月

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）		■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他		
---	--	---	--	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
24	こども科学実験	令和5年3月	5:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	関連施設の周知啓発	4:子ども・青少年		●事業内容 講師による科学実験講座 ●実施時期 7月、8月、3月
25	パーソナルカラー講座	令和5年3月	6:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	関連施設の周知啓発	5:地域		●事業内容 講師によるパーソナルカラー講座 ●実施時期 3月
26	楽しいトールペイント	令和5年4月	7:地域活動交流事業	2:優先的に取り組み	趣味の講座・仲間づくり	6:地域		●事業内容 講師によるトールペイント講座 ●実施時期 4月
27	春のコンサート	令和6年3月	8:地域活動交流事業	4:優先的に取り組み	ケアプラザの周知啓発。子育て世代や、障がいをお持ちの方に気軽にコンサートを楽しんで頂く機会の提供。	5:地域	5:地域	●事業内容 地域のボランティア団体による演奏会。 ●実施時期 2024年3月
28	初夏のコンサート	令和5年7月	8:地域活動交流事業	4:優先的に取り組み	ケアプラザの周知啓発。子育て世代や、障がいをお持ちの方に気軽にコンサートを楽しんで頂く機会の提供。	5:地域	5:地域	●事業内容 地域のボランティア団体による演奏会。 ●実施時期 2023年7月
29	座うんどう	令和4年10月	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	介護予防の運動をしながら、健康の維持向上、参加者間の交流を図る。施設の周知、利用促進を図る。	1:高齢者	5:地域	●事業内容 講師指導の下、クラシック音楽を聴きながら、介護予防、認知症予防を意識した、椅子に座ってできる運動を行う。 ●実施時期 毎月第2・4水曜日10:00～11:30
30	四ツ葉会 花見	令和5年4月	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	地域のイベントにおいて、介護予防に関する知識の普及・啓発を行う。	1:高齢者	4:子ども・青少年	●事業内容 四ツ葉会の花見会にて、包括支援センターの説明及び認知症予防のミニ講話 ●実施時期 令和5年4月
31	東方和楽会 認知症予防講座&健康チェック	令和5年5月	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	地域の老人会からの依頼で、健康チェックと認知症予防の講話を実施し介護予防に関する知識の普及・啓発を行う。	1:高齢者		●事業内容 東方和楽会(老人会)定例会にて、健康チェックと認知症予防の講話 ●実施時期 令和5年5月
32	足から考える健康講座	令和5年6月	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	理学療法士の講師による、自分の足の状態や正しい靴の選び方を知ることで転倒せず歩く方法について学ぶ講座。	5:地域		●事業内容 1回目:自分の足について知る一歩き方のくせ、足の変形の有無チェック 2回目:自分の足に合った靴の選び方、足の鍛え方(体操等) ●実施時期 令和5年6月・7月
33	大熊おたのしみ会 聞こえの勉強会&「認知症セミナー」ビデオ視聴会	令和5年5月	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	加齢に伴う難聴と認知症について理解し、日々の生活に役立つ情報を得る機会を提供する。	1:高齢者		パナソニックエイジフリーショップ横浜港北による聞こえの勉強会(加齢に伴う難聴とは、補聴器について)。都田地域ケアプラザで開催された認知症サポート医による講演会のビデオ視聴を行う。
34	折本寿会 体操教室	令和5年5月	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	地域の老人クラブからの依頼で、介護予防の運動をしながら、健康の維持向上、参加者間の交流を図る体操教室を行う。	1:高齢者		手足の指を意識して動かすことで脳トレにもなる椅子に座ってできる介護予防、認知症予防を意識した運動を行う。心身のリラクゼーション、健康の維持向上、参加者間の交流を図る

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）		■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他	
---	--	---	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
35	長坂老人会 高齢者の水分補給	令和5年7月	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	長坂町内会老人会(長友会)の会員向けに、夏季に気を付けてほしい水分補給についての講座を実施し、熱中症予防を普及・啓発する。	1:高齢者		■実施内容 ①熱中症予防・水分補給について(大塚製薬資料使用にて) ②ハマトレの紹介(椅子に座ってできる範囲で)
36	健康チェックと栄養のお話	令和5年9月	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	体力測定を行うことで現状を把握し、運動した成果やこれからの運動の必要性について知ることが出来る。活動団体と関わる機会を持つ。	1:高齢者		①体力測定会 (2種類のロコモチェック、握力測定、血圧測定、血管年齢測定、体組成測定、骨健康度測定の6種目) ②栄養講座
37	秋のポールウォーキング体験講習会	R5	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	正しい姿勢での歩き方を学び、いつもの散歩を筋力・体カアップできるものに向向上する。また自主グループ活動につなげ、運動の習慣化を目指す。	1:高齢者		1回目:準備体操、ポールウォーキング基礎 2回目:準備体操、ポールウォーキング実技 3回目:準備体操、ポールウォーキング実技
38	しあわせ会 出張講座(フレイル総論・ハマトレ)	R5年1月	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	活動を再開した『しあわせ会』に向けて、今後の参考のためにハマトレの紹介と社会参加他フレイル予防の大切さを説明する。	1:高齢者	地域住民	①横浜市作成の『フレール！フレール！フレイル予防』簡易版パンフレットを活用しフレイルについて説明する。 ②ハマトレ体験版のパンフレットとYoutube動画を活用し、ハマトレ体験編を実施する。
39	しあわせ会 出張講座(ハマトレ・コグニサイズ)	R5年2月	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	活動を再開した『しあわせ会』に向けて、今後の参考のためにハマトレとコグニサイズの紹介を行う。	1:高齢者	地域住民	①ハマトレ体験版のパンフレットとYoutube動画を活用し、ハマトレ体験編を実施する。②簡単なコグニサイズを実施する。
40	気軽に！ティータイム 認知症予防講座	R5年2月	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	地域で開催されているサロンで講座をすることで、認知症予防に関する知識の普及啓発と都田地区センター・ケアプラザ他自主事業等の広報や包括支援センターの周知も行う。	1:高齢者	地域住民	脳トレ中心 コグニサイズ 身体を動かす体操
41	母の日にプレゼント	令和5年5月	1:地域活動交流事業	2:発展させるねらい	施設の周知啓発	4:子ども・青少年		●実施内容 当施設スタッフによる政策指導。 ●実施時期 5月13日
42	都田地区センター地域ケアプラザフェスタ	令和5年6月	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	施設の周知啓発	5:地域		●実施内容 出演団体、出店団体各7団体 ●実施時期 6月17日
43	お父さんへ感謝を込めて	令和5年6月	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	施設の周知啓発	4:子ども・青少年		●実施内容 講師による指導。 ●実施時期 6月10日
44	七夕に願いを込めて短冊を飾ろう	令和4年6月	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	施設の周知啓発	7:その他		●実施内容 短冊を準備して、来館者に書いてもらう。 ●実施時期 6月27日～7月7日
45	おもちゃの病院	令和4年6月	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	物の大切さを学ぶ	5:地域		おもちゃドクターが、持ち込まれた壊れたおもちゃを修理する。
46	レンジで宝石作り	令和4年6月	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	施設の周知啓発	4:子ども・青少年		講師による科学実験指導
47	親子でサンドイッチ教室	令和5年7月	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	施設の周知啓発	4:子ども・青少年		講師による食育指導
48	夏の星空めぐり	令和4年6月	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	施設の周知啓発	5:地域		講師による指導

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）		■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他	
---	--	---	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
49	天体望遠鏡作り	令和4年6月	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	施設の周知啓発	5:地域		講師による指導
50	秋に映えるポイントメイク講座	令和5年9月	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	施設の周知啓発	5:地域		講師による指導
51	つづきっこひろば	令和5年9月	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て世代の顔の見える関係作り	3:養育者及び乳幼児		近隣保育園の先生と一緒に遊びます。
52	ママとベビーのリズム体操	R5年10月	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	施設の周知啓発	5:地域		講師による指導
53	クリスマスにスワッグを飾ろう	R5年11月	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	施設の周知啓発	6:地域		講師による指導
54	ハロウィンリースを作ろう！	R4	2:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	簡単に作れるリース作り	4:子ども・青少年		講師指導の元、作品を作る。
55	多言語おはなし会	R5	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て世代の交流。	3:養育者及び乳幼児		ららぽーと横浜に一部ブースを設け、多国籍のボランティアによる読み聞かせ実施。
56	苔玉のお正月飾り	R5	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	集客を図る。	5:地域		講師指導の元、苔玉づくり
57	ハロウィンフォトスポットでパチリ！	R4	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	参加型の飾りつけで集客を図る。	5:地域		フォトスポットで写真を撮った方には。お菓子をプレゼント。
58	秋の星空めぐり	R4	1:地域活動交流事業	2:優先的に取り組み	星空学習。施設の周知啓発。	3:養育者及び乳幼児		講師指導の元。星空学習・ミニ工作。
59	ママパパ講座	R5	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て世代の健康づくり	3:養育者及び乳幼児		区健康づくり係栄養士指導の元、講話、運動実施。
60	通園通学グッズを作ろう	R\$	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て世代の交流。	3:養育者及び乳幼児		ボランティア講師のサポートを受けながら、通園通学グッズを作る。
61	星空イルミネーション	R4	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	工作の楽しさを学ぶ。施設の周知啓発。	4:子ども・青少年		講師指導の元、星空イルミネーションを作る。
62	クリスマスツリーにオーナメントを飾ろう	R4	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	参加型の館内飾り付け事業を通じて、集客を図る。	5:地域		ボランティアが作ったオーナメントを、施設に設置されたクリスマスツリーに飾り付けして頂く。
63	出張!!1歳児の歯みがき教室	R4	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て世代の健康づくり	3:養育者及び乳幼児		歯科衛生士指導の元、歯みがき教室実施。

■ 事業 1：地域活動交流事業 2：地域包括支援センター運営事業 3：生活支援体制整備事業 4：共催（1と2） 5：共催（1と3） 6：共催（2と3） 7：共催（1と2と3）		■ 事業の性質 1：優先的に取り組みが求められる事業 2：福祉保健活動に発展させることをねらいとした事業		■ 主な対象者、従たる対象者 1：高齢者 2：障害児・者 3：養育者及び乳幼児 4：子ども・青少年 5：地域 6：事業者 7：その他	
---	--	---	--	--	--

No	事業名	開始年度	事業	事業の性質	事業目的	主な対象者	従たる対象者 (複数選択可)	事業内容・実施時期
64	知っておきたい離乳食の基礎知識	R4	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て世代の健康づくり	3:養育者及び乳幼児		キューピー講師指導の元、離乳食講座実施。
65	通園通学グッズ2	R%	1:地域活動交流事業	1:優先的に取り組み	子育て世代の交流。	3:養育者及び乳幼児		ボランティア講師のサポートを受けながら、通園通学グッズを作る。
66	バリスタに学ぶ！珈琲講座	令和5年8月	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	広く珈琲に興味・関心のある対象者を集める。ゆくゆくは都田地域のボランティア活動へつなげる。	5:地域		スペシャルティコーヒーを試飲し、コーヒーの歴史や楽しみ方を知る。産地別、温度別の珈琲の味の違いを感じる。 8月8日、9月9日
67	金港交通第二(株)認知症実践ミニ講座	令和5年9月	6:共催(2と3)	2:発展させるねらい	区域で行った「高齢者の移動支援を考える会」からの企画。認知症に関する知識や対応方法を学び、地域社会の一員として見守り活動に参加し、タクシー運転手が高齢者等も見守る身近な存在となる。	6:事業者		・認知症とは ・認知症の人の気持ちと接し方 ・ケーススタディ 9月12日
68	サロンブロード歩行測定講座	令和5年9月	6:共催(2と3)	1:優先的に取り組み	ブロード仲町台在住の65歳以上高齢者に向けてAIによる歩行測定を実施し、自身の身体状況に関心を持つ機会を作り介護予防に向けた行動変容を促す。	1:高齢者	5:地域	AIを利用した歩行測定を行い、分析結果を出してもらい、歩く力について、速度、ふらつき、リズム、左右差とバランスの全5項目で分析し、個別に『改善ポイント』を教えることで自分の歩き方について知ることができる。
69	港北交通(株)認知症実践ミニ講座	令和5年9月	6:共催(2と3)	2:発展させるねらい	区域で行った「高齢者の移動支援を考える会」からの企画。認知症に関する知識や対応方法を学び、地域社会の一員として見守り活動に参加し、タクシー運転手が高齢者等も見守る身近な存在となる。	6:事業者		・認知症とは ・認知症の人の気持ちと接し方 ・ケーススタディ 9月12日
70	みやこちゃんおしゃべりサロン	令和5年7月	7:共催(1と2と3)	2:発展させるねらい	地域で交流できる居場所づくり 必要時は地域包括支援センターへ相談者をつなぐ	5:地域	1:高齢者	誰でも気軽に立ち寄れる場として、東急仲町台店1階の空きスペースで行っているサロン。奇数月中旬～下旬に1回
71	バリスタに学ぶ！珈琲の淹れ方講座	R5年11月	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	美味しいコーヒーの淹れ方を学んで、その楽しさを味わう。地域で楽しみながらコーヒーを淹れる都田地域のボランティア活動へとつなげる。	5:地域		珈琲講座の受講者を中心に声をかけ、美味しいコーヒーの淹れ方を学び、その楽しさを味わう。自分でもコーヒーを淹れてみたい、地域で珈琲ボランティアとして活動してみたいという気持ちを育てる。参加者同士、交流する。
72	珈琲部	令和6年1月	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	美味しいコーヒーの淹れ方を練習・研究する部活動。地域で楽しみながらコーヒーを淹れる都田地域のボランティア活動を目指す。	5:地域		自宅で使用している道具を持参していただき、コーヒーを淹れて試飲し合う。今後の部活動の進め方を話し合う。
73	みんなでボイトレ！	令和6年2月	7:共催(1と2と3)	1:優先的に取り組み	プロからボイトレニングを受けて、発声や歌う方法を学ぶ。健康の維持向上、介護予防を図る。	1:高齢者	地域住民	プロから体を使った発声方法や歌い方を学ぶ2回連続講座。誤嚥予防の効果を知る。
74	事例検討会	R4	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	ケアマネジャー個々の能力をブラッシュアップしていく為、対象事例を丁寧に振り返ることによって、課題の実現を妨げている要因・原因を明らかにする。	6:事業者		参加者から事例提出を募る。検討時は、可視化する為、ホワイトボードを使用しておこない要点をまとめて、それを発表して頂く。 ○第一回：R5.6月、第二回：R5.11月 第三回：R6.2月
75	勉強会	R5	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	主として高齢者支援をテーマに、地域の社会資源として公的又は民間サービス等について知り、活用する術を学ぶ機会とする。	5:地域	ケアマネジャー 介護サービス事業所	総合相談の相談傾向や地域住民からの声を拾い上げて開催する。 ○R5.8月
76	民生児童委員とケアマネ勉強会交流会	令和5年3月	2:地域包括支援センター運営事業	1:優先的に取り組み	民生児童委員とケアマネジャーの関係が強化され、地域の福祉活動がより効果的に行われること。	5:地域	ケアマネジャー 介護サービス事業所	前半は、地域の介護サービス事業所等の社会資源情報の共有として勉強会をおこない。後半は、交流会でグループに分かれ役割や業務、問題解決、情報の共有をおこなう。